

無證證已於生死岸頭得自在六道四生

遊戯三昧矣

于時正徳壬辰年十一月二日酉刻

このとき、月の周りを星のような白い玉が回るといふ奇瑞が多くの人に目撃されている
〔『有実記』、『文昭院様御新葬記』、新井白石『折たく柴の記』岩波文庫、一七七頁〕。

第六項 將軍家と祐天

家宣亡きあと、幼い將軍家繼を巡る人々の信仰は祐天に向けられた。

家宣が薨去し、綱吉のときと同じようにその正室らが落飾した。そのうち、天英院（家宣正室）と月光院（家繼生母）のことが伝記に登場する。

法会開白の翌日、正徳二年十月二十一日形ばかりであったのかどうかはわからないが、天英院も月光院も落飾し院号を名乗った（『有実記』）。しかし、月光院は本当に落飾したいと思っていたのである。以下に述べるように桂昌院以来、祐天への信仰は確実に奥の人々に継承されていたのである。

秋九月請^{シテ}師^ヲ入^レ殿^ニ為^シ自^ノ之^ノ戒^師有^リ落^ノ飾^ノ之^ノ式^ヲ即^チ乞^テ師^ノ法^衣〔割注〕金襴^ニ五^ノ条^ヲ并^ビ珠^數血^脈而^レ受^レ之^ヲ

〔略記〕

とあるように、正徳三年月光院は祐天から城内で剃度の式を受けているのである。形式だけの落飾から真の落飾へ、祐天に導かれていった様子がうかがえよう。月光院は『実録』附によれば、享保六年三月家継七回忌を迎えて、再び祐海を請じ入れ祐天の肖像を掛けて落飾の式を行っている。祐天を本尊の代わりに掛けた月光院の心の内に、祐天を生き仏として見ていた信仰の深まりが読み取れるのである。

この年の九月は、文昭院殿の靈廟の上棟式（五日）があり、御影の開眼が祐天の導師で行われた（二十日）月であり、文昭院殿の一周忌を控えた月である（『有実記』）。残念ながら直接祐天が登城した記録は出てこないが、『略記』の書かれた七年前の話であり、『略記』自体が綱吉との問答以後のことが中心となっていること、のちの天英院の話などを考慮すれば、この落飾式はほぼ史実として捉えることができるであろう。おそらく、月光院の立場から内々に事が運ばれたものと思われる。

前後するが、月光院は正徳三年の夏に

乞^フ師^ヲ所持^シ弥^陀佛^ノ倚^ノ像^ノ一^ノ軀^ヲ〔割注〕長一尺六寸^ヲ邀^ム之^ヲ都^ニ城^ニ為^ス幼^君大

〔略記〕

樹家継公〔割注〕今諡^{スルハ}二有章院殿^ト一者^{シテ}是也^{ナリ}一之守護本尊^ト

とあるように、家継のために守護本尊を迎えた。この年は家継は元服（三月二十六日）し、將軍の宣下（四月二日）を受けた年である（『有実記』）。將軍宣下の祝いも最後のほうとなり、二十五日に天台宗の僧侶が、二十六日に諸宗の僧が拝賀している。祐天は二十六日に登城し、天英院と月光院にお祝いを差し出している。また、翌二十七日にも猿樂を見ることを許され日光准后公弁法親王らとともに拝観した。『有実記』によると、このとき以外に夏祐天が増上寺に昇るのは暑中お伺いの六月十三日だけである。家継の守護本尊はおそらく將軍宣下の祝いとして、四月に祐天が納めたものと推定される。

月光院の落飾の翌月、家宣の一周忌が三日祐天導師のもと開白された。この前日別時念仏が修され、これも祐天が導師を勤めている（『有実記』）。

綱吉のときと比較すると、綱吉の一周忌の法会は東叡山と増上寺の両方で行われているが、廟所のある東叡山が主体であった。ここでは、法親王や門跡が導師を勤め、増上寺は当時の大僧正門周が導師であった。このときの布施は、公弁法親王が最高で銀千枚と時服二十枚、門周は銀二百枚であった（『文実記』）。

ところが、家宣の法会は増上寺だけで行われ、導師としては祐天の名前しか出てこない。

「開白は大僧正祐天なり」とあるので、別の日は代理を立てたのであろうが、法親王不在の中、

布施も祐天が最高の銀千枚を賜った（『有実記』）。

右に記したような法会の形になったのは、法親王不在ということもあつたかもしれないが、將軍家の人々の信仰が心から祐天に向かい信頼されていたからと考えることができよう。そして、結願のあとの十六日、猿樂に各檀林主だけでなく法会に参加した者も含めて招待されている（『有実記』）。その席上、

大僧正祐天は衰老歩行なやましきをもて。翌日でて謝し奉る事をゆるさる。より
てけふ宿老に調して謝し奉る

（『有実記』）

とあり、格別の待遇を受けていたことも知られるのである。

この十月、日付の記録がないが、おそらく一周忌結願のあと、天英院は祐天に城内での黒
本尊の開示を依頼する。そして、このとき、

此時血脈数珠被_ル奉_ル与_ニ之_ニ并法心院蓮浄院等尊尼亦同受焉諸司士女咸_ニ 随喜各_ニ 拜_ニ
受_シ十念_ヲ一_ヲ拳_ニ 一_ヲ信仰_{スト}云云

（略記）

と言う。このとき付与された法名は（月光院はすでに付与されていたが今挙げる）、

天英院殿從一位光譽和貞大禪定尼

法心院殿性譽蓮光大姉

(おすめの御方)

蓮淨院殿台譽清徳大姉

(右近の御方)

月光院殿理譽智天大姉

(左京の御方)

であった(『実録下書』附)。

『略記』によれば、このとき「本尊止營中」兩三日師使「弟子祐海迎」之」と記されている。日付は不明であるが、上記のことを裏付ける文書が『増上寺史料集』(一、四〇六頁)に出る。奥の人々の祐天に対する心情がよく表れているので引用してみたい。

御ふミ下され候、まつく公方様御機嫌よく、一位様御機けん能ならせられ、

めてたく思しめし候由、昨日は初而御上り被成、一位様ゆるゆるくと御逢あそはし、くハしく御先祖の御はなしをも仰上られ、御十念をも御さつかりあそはし、

御家の御宗門二ならせられ候御事、万年御はんしやうの御瑞左右と、かたしけなく覚しめし候由、御礼ともくハしく仰上られ、御ふミ則披露いたしまいらせ候、

御満足に思しめし候、誠に御年寄の行帰も御ふちゆふに御座候二、よくそく御上りなされ、御あいあそはし候御事、おほかたも御さなく御悦あそはし候、昨日

ハ長座をも被成、なにかと夕座ハさそ御くたひれの御事に候、うへわたくし、御
噂申まいらせ候、九郎本尊さまも、ゆるくと拝しられ、其上御とうりう被成、
一しほ御悦ニ覚しめし候、幾久しく御はんしやうの御事と、祝入せられ候、なをく、
こまくと御礼仰上られ、御まんそくに覚しめし候よし、申せとの御事に御さ候、
めてたくかしこ、

増上寺

より

御返事

いは倉

大僧正さま

かよ

人々

申給へ

この文は、天英院に仕えた年寄が大僧正祐天に宛てたものである。これによって、祐天は黒本尊を城内に奉入した際、天英院に『大樹帰敬録』の話をしたことがわかる。この手紙の内容は伝記の内容と合う。『有実記』の日付と合わせると、黒本尊を城内に奉入したのが十月十五日、手紙文にある昨日の長座とは十六日の猿楽と能見物のことで、祐海が黒本尊を迎えに十七日祐天の書を携え登城し、その返事をいただいて増上寺に戻ったものと考えられる。

家康の信仰を再び江戸城にもたらしたのは、ひとえに祐天の力であったと言える内容の手紙である。

伝記はさらに続き、そのとき錦茵を賜り祐天寺本尊となった影像の敷くところとなったこと、乗輿にての昇殿を許されたこと、天英院が黒本尊の仏龕を新たに納めたことが記されている（『略記』）。

將軍家の信仰を一身に集めた祐天ではあるが、足の衰えはいかようにもしがたく同じ年の十二月三日隠居願いを出している。しかし、「いまだ精神もたゞしく。羸廢せし身にもあらねば。寺務を行ふべし」（『有実記』）と慰留される。二十四日に歳暮の品を献じて正徳四年を迎えた。

その年は形式的な正月の参賀もなく、次に『有実記』に祐天の名が登場するのは、紅葉山の文昭院殿靈廟の上棟式が終わり尊像の開眼供養のあとの遷座式の時である。六月二日であった。この法要を最後に十九日老衰のため隠退を乞い、ついに退隱の日を迎えたのである（『有実記』）。